

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ユアサ・フナシヨク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 共之
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 黒坂 幸夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 黒坂 幸夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナシヨク(株)東京支店 (東京都墨田区横網1丁目2番28号) ユアサ・フナシヨク(株)横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目24番8号) ユアサ・フナシヨク(株)埼玉支店 (埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	54,835	53,752	109,862
経常利益 (百万円)	653	67	1,216
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	462	195	676
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	315	443	351
純資産額 (百万円)	30,618	30,644	30,652
総資産額 (百万円)	53,093	53,341	53,596
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	102.97	43.59	150.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.89	56.68	56.42
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	811	451	995
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	163	172	941
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	424	588	532
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,771	6,760	7,070

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	44.05	15.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第49期第2四半期連結累計期間及び第49期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があり、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化し、緊急事態宣言解除後も経済活動の先行きが不透明な、依然として厳しい状況が続いております。

食品流通業界におきましては、外出自粛や行動制限要請に伴う内食需要により、家庭向け商品など一部商品による消費の押上要因がありましたが、外食需要が大きく減退するなか、企業間競争は一段と厳しい状況が続きました。

ビジネスホテル業界におきましては、感染拡大防止の観点から海外渡航の制限が世界中で続くなか、入国制限等の措置が実施されたため訪日外国人は急激に減少し、また、国内の旅行、イベント等も感染予防策を講じ、少人数で実施される状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様と従業員の安全確保をするなかで営業を継続してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は537億52百万円（前年同期比2.0%減）、営業損失は1億13百万円（前年同期は営業利益5億33百万円）、経常利益は67百万円（前年同期比89.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億95百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益4億62百万円）となりました。

セグメントの概況

商事部門

商事部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や消費者の節約志向が続くなか、価格競争の激化、物流コストの上昇等、依然として厳しい事業環境となりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいりました。

部門別の売上高は、食品では、砂糖の販売数量が減少し低調に推移しましたが、加工食品、冷凍・チルド商品、酒が順調に推移したことにより増収となりました。業務用商品では、油脂、化成品は前年並みに推移しましたが、外食向け業務用食材、小麦粉、澱粉が低調に推移し減収となりました。飼料畜産では、飼料は養豚、養鶏の生産者向けの販売が堅調に推移し、畜産は成豚集荷頭数が増加したことにより増収となりました。米穀は、玄米、精米とも販売数量が減少し減収となりました。

その結果、商事部門の売上高は532億31百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は6億8百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

ホテル部門

ホテル部門につきましては、Go Toトラベルキャンペーンや昼間の客室利用による集客に努めましたが新型コロナウイルス感染症による入国制限や国内各種イベントの中止などにより訪日外国人客、国内の団体客、観光利用客、一般利用客のいずれも大幅に減少したことに伴い減収となりました。

その結果、ホテル部門の売上高は4億15百万円（前年同期比82.1%減）、営業損失は4億26百万円（前年同期は営業利益4億39百万円）となりました。

なお、緊急事態宣言の発出に伴い当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）においては、固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）3億53百万円を特別損失に計上しておりますので、特別損失を加えた損失は7億80百万円となります。

不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入による売上が1億5百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は1億円（前年同期比0.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億54百万円減少し533億41百万円となりました。主な内容は現金及び預金の減少3億5百万円、受取手形及び売掛金の減少6億69百万円、原材料及び貯蔵品の減少2億84百万円、未収入金の増加2億38百万円、投資有価証券の増加9億6百万円などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億46百万円減少し226億97百万円となりました。主な内容は未払法人税等の減少1億円、支払手形及び買掛金の増加2億38百万円などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7百万円減少し306億44百万円となりました。主な内容は利益剰余金の減少6億45百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億18百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは4億51百万円（前年同期比3億59百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失2億86百万円、減価償却費2億52百万円、売上債権の増減額6億69百万円、仕入債務の増減額2億38百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億72百万円（前年同期比8百万円の支出増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億57百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億88百万円（前年同期比1億63百万円の支出増）となりました。これは主に配当金の支払額4億49百万円などによるものです。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度末から3億10百万円減少し67億60百万円（前年同期比10億11百万円減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,850,000
計	9,850,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,897,723	4,897,723	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,897,723	4,897,723	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	4,897,723	-	5,599	-	5,576

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2丁目2番1号	334	7.44
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	330	7.35
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	240	5.34
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	228	5.07
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	223	4.97
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	223	4.96
双日食料株式会社	東京都港区六本木3丁目1番1号	211	4.69
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	149	3.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	145	3.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	118	2.63
計	-	2,204	49.06

(注) 上記のほか、当社は自己株式404千株を保有しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,477,100	44,771	-
単元未満株式	普通株式 16,523	-	-
発行済株式総数	4,897,723	-	-
総株主の議決権	-	44,771	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 単元未満株式の普通株式には、自己保有株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユアサ・フナシヨク株式会社	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	404,100	-	404,100	8.25
計	-	404,100	-	404,100	8.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,110	6,805
受取手形及び売掛金	13,862	13,193
商品及び製品	1,482	1,647
仕掛品	33	37
原材料及び貯蔵品	813	529
未収入金	3,689	3,927
その他	73	85
貸倒引当金	30	27
流動資産合計	27,035	26,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,333	13,333
減価償却累計額	9,850	9,991
建物及び構築物(純額)	3,483	3,341
機械装置及び運搬具	1,829	1,834
減価償却累計額	1,507	1,536
機械装置及び運搬具(純額)	322	297
土地	11,073	11,073
その他	1,650	1,652
減価償却累計額	1,310	1,351
その他(純額)	339	301
有形固定資産合計	15,219	15,014
無形固定資産		
ソフトウェア	107	96
その他	85	81
無形固定資産合計	193	177
投資その他の資産		
投資有価証券	8,264	9,170
長期貸付金	247	235
繰延税金資産	95	10
差入保証金	2,460	2,463
その他	288	284
貸倒引当金	208	213
投資その他の資産合計	11,148	11,951
固定資産合計	26,560	27,143
資産合計	53,596	53,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,778	17,016
短期借入金	2,267	2,183
未払法人税等	159	58
賞与引当金	68	67
ポイント引当金	14	16
その他	1,793	1,481
流動負債合計	21,081	20,824
固定負債		
繰延税金負債	554	646
退職給付に係る負債	739	682
役員退職慰労引当金	7	8
長期末払金	26	24
環境対策引当金	11	-
その他	521	511
固定負債合計	1,861	1,872
負債合計	22,943	22,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金	5,588	5,588
利益剰余金	17,586	16,941
自己株式	875	876
株主資本合計	27,898	27,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,448	3,067
退職給付に係る調整累計額	109	86
その他の包括利益累計額合計	2,339	2,980
非支配株主持分	414	410
純資産合計	30,652	30,644
負債純資産合計	53,596	53,341

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	54,835	53,752
売上原価	48,737	49,214
売上総利益	6,097	4,537
販売費及び一般管理費	5,564	4,651
営業利益又は営業損失()	533	113
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	97	109
その他	29	74
営業外収益合計	136	191
営業外費用		
支払利息	9	8
為替差損	-	1
その他	7	0
営業外費用合計	16	10
経常利益	653	67
特別利益		
投資有価証券売却益	1	0
固定資産売却益	5	0
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産処分損	6	0
新型コロナウイルス感染症による損失	-	353
その他	-	0
特別損失合計	6	354
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	653	286
法人税、住民税及び事業税	197	16
法人税等調整額	11	104
法人税等合計	186	88
四半期純利益又は四半期純損失()	466	197
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	3	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	462	195

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	466	197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161	618
退職給付に係る調整額	10	22
その他の包括利益合計	150	640
四半期包括利益	315	443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313	445
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	653	286
減価償却費	268	252
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
持分法による投資損益(は益)	2	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
長期未払金の増減額(は減少)	0	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	2
受取利息及び受取配当金	106	117
支払利息	9	8
売上債権の増減額(は増加)	984	669
たな卸資産の増減額(は増加)	145	115
その他の資産の増減額(は増加)	51	172
仕入債務の増減額(は減少)	1,032	238
その他の負債の増減額(は減少)	73	107
その他	51	72
小計	904	488
利息及び配当金の受取額	105	110
利息の支払額	9	8
法人税等の支払額	188	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	811	451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	161	157
投資有価証券の取得による支出	2	2
貸付金の回収による収入	12	12
その他	12	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	163	172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	111	83
長期借入金の返済による支出	13	-
配当金の支払額	449	449
その他	73	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	424	588
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221	310
現金及び現金同等物の期首残高	7,549	7,070
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,771	6,760

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第2四半期連結会計期間末日満期手形

第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	3百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当	1,049百万円	831百万円
物流手数料	875	1,009
賞与引当金繰入額	68	59
退職給付費用	80	68

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,815百万円	6,805百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	44	45
現金及び現金同等物	7,771	6,760

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	449	100.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	449	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	52,409	2,319	106	54,835	-	54,835
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	18	0	26	45	45	-
計	52,428	2,319	132	54,881	45	54,835
セグメント利益又は損失()	449	439	100	988	455	533

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 455百万円には、のれん償却額 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 456百万円、その他5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれんに関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	53,231	415	105	53,752	-	53,752
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	5	0	26	32	32	-
計	53,236	415	131	53,784	32	53,752
セグメント利益又は損失()	608	426	100	283	397	113

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 397百万円には、のれん償却額 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 397百万円、その他5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれんに関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	102円97銭	43円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	462	195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	462	195
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,494	4,493

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 野口 哲生 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。